

久留米市環境部庁舎清掃維持管理業務仕様書

1. 業務場所

久留米市環境部庁舎（久留米市荘島町375番地）

2. 業務履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までとする。

3. 業務内容

- (1) 清掃箇所及び回数は「清掃作業要領書」に掲げるとおりとする。
- (2) 日常清掃は開庁時間帯（平日午前8時30分から午後5時15分まで）に適時実施すること。
- (3) 定期清掃は開庁時間帯（平日午前8時30分から午後5時15分まで）以外に実施すること。
- (4) 本業務に使用する機械器具及び資材等で、以下のものは受注者が準備する。また、契約書及び本仕様書に明記していない場合であっても、業務遂行上当然必要と認められるものについては、請負者の負担で充足しなければならない。
ただし、水道・電気・指定ごみ袋に要する経費は、市の負担とする。
 - ① 紿茶関係設備・洗濯機・掃除機等を除く業務履行に必要な機械器具類
 - ② お茶・石けん・洗濯用洗剤を除く業務履行に必要な消耗品
 - ③ その他、業務履行に必要なもので環境部総務で準備できないもの（清掃用具等）
- (5) 受注者は、前項に定める水道・電気・指定ごみ袋を使用するにあたっては、極力節約しなければならない。
- (6) 消毒業務における消毒方法は、下記のとおりとする。
 - ① ピレスロイド系エクスミン乳剤空中処理
 - ② 有機リン系スミチオン乳剤を残留噴霧処理
- (7) 容易に移動できる椅子などは移動したうえで本業務を実施し、移動した椅子などは確実に元の位置に戻すこと。
- (8) 1日の作業完了後は「庁舎清掃維持管理業務計画表兼検収確認簿」を担当者へ提出し、その後の指示を仰ぐこと。
- (9) 定期清掃については、閉庁日の為、受注者は前日の12時までに担当者より鍵を受取り、翌営業日の出勤時に確実に返却すること。なお、鍵の取扱いについては、十分注意し、受取り時及び返却時は「受渡簿」に必要事項を記入すること。

4. 業務に係る確認用書類の微取

(1) 入札金額積算内訳書の提出

入札に際して、適切な価格での入札を促すとともに、労働社会保険諸法令遵守に基づく必要経費等の積上げを確認するため、入札書記載金額の積算根拠として次に掲げる

書面を提出すること。

名称	提出時期	様式
入札金額積算内訳書	落札候補の連絡を受けた後、2日以内	様式1

(2) 作業従事者の確認等

契約書に基づく作業責任者及び業務に従事する作業員について、履行前までに次に掲げる書面を提出すること。

名称	提出時期	様式
業務従事者名簿	履行開始日の前日まで（又は業務従事者変更日の前日まで）	任意

(3) 賃金の支給確認等

履行検査の一環として、日常的に役務の提供を行う労働者に係る労働社会保険諸法令の遵守状況等を確認するため、次に掲げる書類を提出すること。

名称	提出時期	様式
業務従事者賃金支給計画書	契約締結時（令和8年3月中まで）	様式2
業務従事者賃金支給状況報告書	契約1年目分（令和9年2月末まで） 契約2年目分（令和10年2月末まで） 契約3年目分（令和11年2月末まで）	様式3

5. 暴力団排除に関する事項

受注者は、本業務の履行に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力をすること。
- (2) 暴力団等から不当要求による被害または作業妨害を受けた場合は、その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。
- (3) 排除対策を講じたにもかかわらず、作業に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに市担当者と工程に関する協議を行うこと。
- (4) 受注者は、本件の履行に関して、下請契約（二次以降の下請契約を含む）の相手として暴力団等と関係のある業者を選定してはならない。

6. 障害者に対する遵守事項

受注者は、委託業務の実施にあたっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）を遵守するとともに、発注者の取扱いに準じて、障害者に対する合理的配慮の提供をしなければならない。

7. その他

- (1) 作業・登庁・退庁にあたっては、事故防止に十分留意すること。また、作業中に設備、家具等を破損した場合は、受注者の負担で復元すること。その他、仕様書の定めにない事項

については、その都度、担当者の指示を受けなければならない。

(2) 作業従事者が環境部庁舎の駐車場に自動車（2輪車を除く）を駐車する場合には、駐車料金を徴収する。

【施設の情報】

(1) 竣工年 平成2年

(2) 開庁時間帯 平日午前8時30分から午後5時15分まで
ただし、12月29日から1月3日までを除く

(3) 職員数 66名

(4) 1日あたり利用者数 80名程度

[様式1]

年 月 日

入札金額積算内訳書

(あて先) 久留米市長

住 所

報告者

商号又は名称

印

【作成(担当)者 :

連絡先Tel :

】

業務名

(内 訳)

項 目		金 額	摘要	要
直接業務費	直接人件費 その1(①)	円	・日常的に従事する業務従事者の給与(基本給、所定内手当)及び賞与の額	
	直接人件費 その2(②)	円	・①に掲げた業務従事者の所定外賃金(時間外手当、夜勤手当等) ・臨時的に投入する業務従事者(①に掲げる者以外)に係る給与	
	直接人件費計 (③=①+②)	円		
	直接物品費 (④)	円	業務従事者が本業務を行うのに必要な物品を消費することによって発生する費用	
	その他直接業務費 (⑤)	円	直接人件費又は直接物品費に属さない直接業務費	
	計 (⑥=③+④+⑤)	円		
業務管理費	業務従事者に係る 法 定 福 利 費 (⑦)	円	・業務従事者に係る社会保険の事業主負担金経費 ・「直接人件費その1(①)」の金額の記載があるにも関わらず、当該項目に金額の計上が無いものは不可。	
	教育・訓練費 (⑧)	円	業務従事者に係る教育・訓練費用	
	その他業務管理費 (⑨)	円	受注者が現場業務を管理運営するために必要な直接業務費以外の費用で、⑦から⑨以外の経費	
	計 (⑩=⑦+⑧+⑨)	円		
一般管理費等	一般管理費 (⑪)	円	直接業務費及び業務管理費以外の経費で受注者が企業を維持運営していくために必要な経費	
	その他費用 (⑫)	円	上記一般管理費に属さない不可利益等	
	計 (⑬=⑪+⑫)	円		
合 計 (⑭=⑥+⑩+⑬)		円	入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた額)と一致	

※1 入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた額)に対する内訳額を、上記項目に沿って記入してください。

※2 金額は総額又は月額のいずれかであり、入札等方法にて指定されたもので記入してください。

※3 次の事項に該当した業務費内訳書は記載内容に不備があるとみなします。

(1) 合計額⑭が、入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた額)と一致しないもの

(2) 「直接人件費その1(①)」の項目に金額の記載があるにも関わらず、「業務従事者に係る法定福利費(⑦)」に金額の記載がないもの

(3) 値引きと称して「△〇〇〇,〇〇〇円」とするなど、減額の額を計上しているもの

(4) その他内容に疑義があるもの

業務従事者賃金支給計画書

【様式2】

本業務に配置する従事者の支給予定賃金等を、次の表に基づき従事者毎に記載してください。なお定期清掃等臨時の業務従事者や代替要員は除きます。

業務名

■労働条件に係る事項 ※この様式を複数枚作成するときは最初のページに記載してください。
就業規則・雇用契約書を基準とし記載してください。

ア 通常の正規労働者の1日の所定労働時間は()時間/日である。

イ 通常の正規労働者の1週間の所定労働時間は()時間/週である。

ウ 通常の正規労働者の1月の所定労働日数は()日/月である。

業務従事者賃金支給状況報告書

【様式3】

本業務に配置する従事者の支給予定賃金等を、次の表に基づき従事者毎に記載してください。なお定期清掃等臨時の業務従事者や代替要員は除きます。

業務名

従事者No.	年齢区分	従事者区分	所定労働時間			所定と労働の日	基本給形態(金額)	月支給額内訳 (時給・日給は月額合計)		月支給合計③ (①+②)	社会保険の加入			
			日	週	月			給与A ①	給与B ②		雇用保険	健康厚生年金		
								基本給	通勤手当					
								その他	精勤・家族手当					
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円							
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円							
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円							
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円							
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円							
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円							

■労働条件に係る事項 ※この様式を複数枚作成するときは最初のページに記載してください。

就業規則・雇用契約書を基準とし記載してください。

ア 通常の正規労働者の1日の所定労働時間は()時間/日である。

イ 通常の正規労働者の1週間の所定労働時間は()時間/週である。

ウ 通常の正規労働者の1月の所定労働日数は()日/月である。

合計	A	B
	労災保険対象額	内雇用保険対象額

本報告書に記載した内容は、当社の賃金台帳等に基づくものであり、実際の支給状況に相違ありません。

令和 年 月 日

商号名

代表者名

印

清掃作業要領書

床の日常清掃				
	部屋名称	作業内容	清掃周期	清掃面積(m ²)
1	トイレ(2F東側)	除塵及び全面水拭き	毎日	14.1
2	トイレ(2F西側)	除塵及び全面水拭き	毎日	17.16
3	トイレ(1F)	除塵及び全面水拭き	毎日	5
4	洗面所(東側)	除塵及び全面水拭き	毎日	10.8
5	洗面所(西側)	除塵及び全面水拭き	毎日	6.5
6	東側ホール等	除塵及び部分水拭き	毎日	32.98
7	西側ホール等	除塵及び部分水拭き	毎日	31.01
8	会議室1	除塵及び部分水拭き	毎日	106.24
9	会議室2	除塵及び部分水拭き	毎日	19.27
10	休憩室	除塵及び部分水拭き	毎日	22.12
11	1階事務所	除塵及び部分水拭き	1回/週	6.43
12	玄関	除塵及び部分水拭き	毎日	10
13	東側階段	除塵及び部分水拭き	1回/週	47.2
14	西側階段	除塵及び部分水拭き	1回/週	70
床以外の日常清掃				
	部屋名称	作業内容	清掃周期	清掃面積(m ²)
日常清掃	1 会議室1	ごみ収集	毎日	106.24
	2 会議室1	什器・備品の拭き	毎日	20
	3 会議室2	ごみ収集	毎日	19.27
	4 会議室2	什器・備品の拭き	毎日	5
	5 トイレ(2F東側)	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	毎日	14.1
	6 トイレ(2F西側)	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	毎日	17.16
	7 トイレ(1F)	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	毎日	5
	8 洗面所(東側)	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	毎日	10.8
	9 洗面所(西側)	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	毎日	6.5
	10 休憩室	ごみ収集	毎日	22.12
	11 休憩室	什器・備品の拭き	毎日	10
	12 東側ホール等	ごみ収集	毎日	32.98
	13 西側ホール等	ごみ収集	毎日	31.01
	14 1階事務所	ごみ収集	1回/週	6.43
	15 玄関	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、什器備品除塵、ごみ収集及び金属部分除塵	1回/週	10
	16 東側階段	手すり拭き	1回/週	47.2
	17 西側階段	手すり拭き	1回/週	70
	18 執務室1	ごみ収集	1回/週	426.68
	19 執務室2	ごみ収集	1回/週	155.27
	20 更衣室	ごみ収集	1回/週	20.21
	21 屋上喫煙所	吸殻収集、ごみ収集	毎日	10

日常巡回清掃				
日常清掃	部屋名称	作業内容	清掃周期	清掃面積(m ²)
	1 玄関	ごみ収集、フロアマット除塵	毎日	10
	2 玄関	床部分水拭き	毎日	10
	3 トイレ(2F東側)	床部分水拭き、洗面台拭き、鏡拭き及び衛生陶器洗浄	毎日	14.1
	4 トイレ(2F西側)	床部分水拭き、洗面台拭き、鏡拭き及び衛生陶器洗浄	毎日	17.16
	5 トイレ(1F)	床部分水拭き、洗面台拭き、鏡拭き及び衛生陶器洗浄	毎日	5
	6 洗面所(東側)	床部分水拭き、洗面台拭き、鏡拭き及び衛生陶器洗浄	毎日	10.8
	7 洗面所(西側)	床部分水拭き、洗面台拭き、鏡拭き及び衛生陶器洗浄	毎日	6.5
	8 トイレ(2F東側)	ごみ収集、衛生消耗品補充、汚物収集	毎日	14.1
	9 トイレ(2F西側)	ごみ収集、衛生消耗品補充、汚物収集	毎日	17.16
	10 トイレ(1F)	ごみ収集、衛生消耗品補充、汚物収集	毎日	5
	11 洗面所(東側)	ごみ収集、衛生消耗品補充、汚物収集	毎日	10.8
	12 洗面所(西側)	ごみ収集、衛生消耗品補充、汚物収集	毎日	6.5
建物外部の日常清掃				
定期清掃	部屋名称	作業内容	清掃周期	清掃面積(m ²)
	1 屋上(喫煙所含む)	拾い掃き	1回/週	896
	2 屋外敷地	拾い掃き	1回/週	3622
	床の定期清掃			
	部屋名称	作業内容	清掃周期	清掃面積(m ²)
	1 フロアクリーニング	表面洗浄	1/3ヶ月	896
	2 フロア消毒	表面洗浄	1/6ヶ月	896
	3 執務室1	除塵及び部分水拭き	1回/週	426.68
	4 執務室2	除塵及び部分水拭き	1回/週	155.27
	5 更衣室	除塵及び部分水拭き	1回/週	20.21
	床以外の定期清掃			
	部屋名称	作業部位	清掃周期	清掃面積(m ²)
	1 窓ガラス清掃	洗浄	1/3ヶ月	896
	2 空調機フィルター清掃	吹出口、吸込口(風量調整器)、その周辺洗浄(天井吹出口)	1/6ヶ月	18台
	3 全熱交換器フィルター清掃	吹出口、吸込口(風量調整器)、その周辺洗浄(天井吹出口)	1/6ヶ月	11台

2026年度(令和8年度)清掃カレンダー

 …1回/週の清掃箇所を含む日常清掃(241日/年)
 …1回/週の定期清掃(51日/年)

2026年

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2027年

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

3月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2027年度(令和9年度)清掃カレンダー

■ …1回/週の清掃箇所を含む日常清掃(243日/年)

■ …1回/週の定期清掃(51日/年)

2027年

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

10月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2028年

1月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29				

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2028年度(令和10年度)清掃カレンダー

■ …1回/週の清掃箇所を含む日常清掃(242日/年)

■ …1回/週の定期清掃(51日/年)

2028年

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2029年

1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

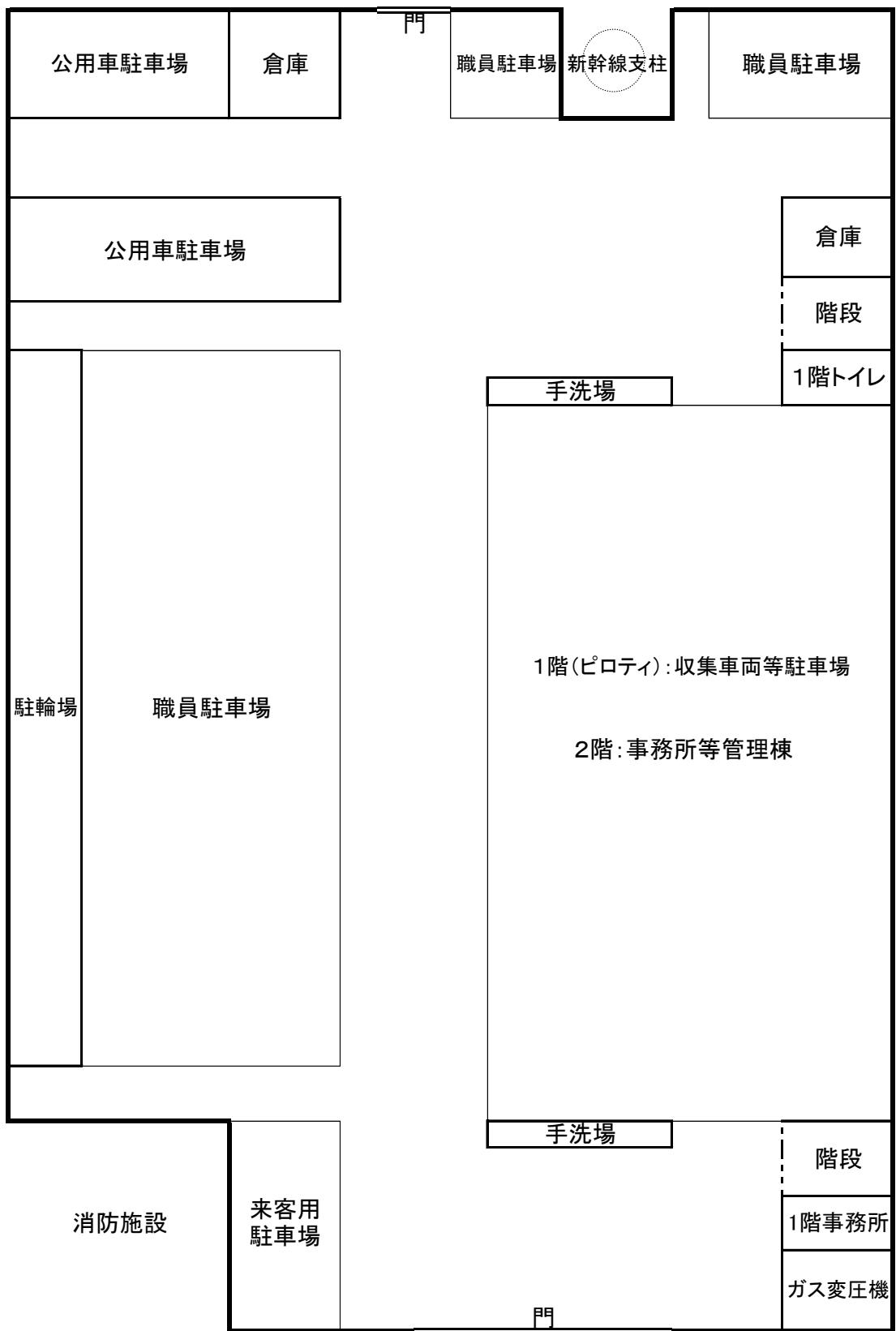
2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

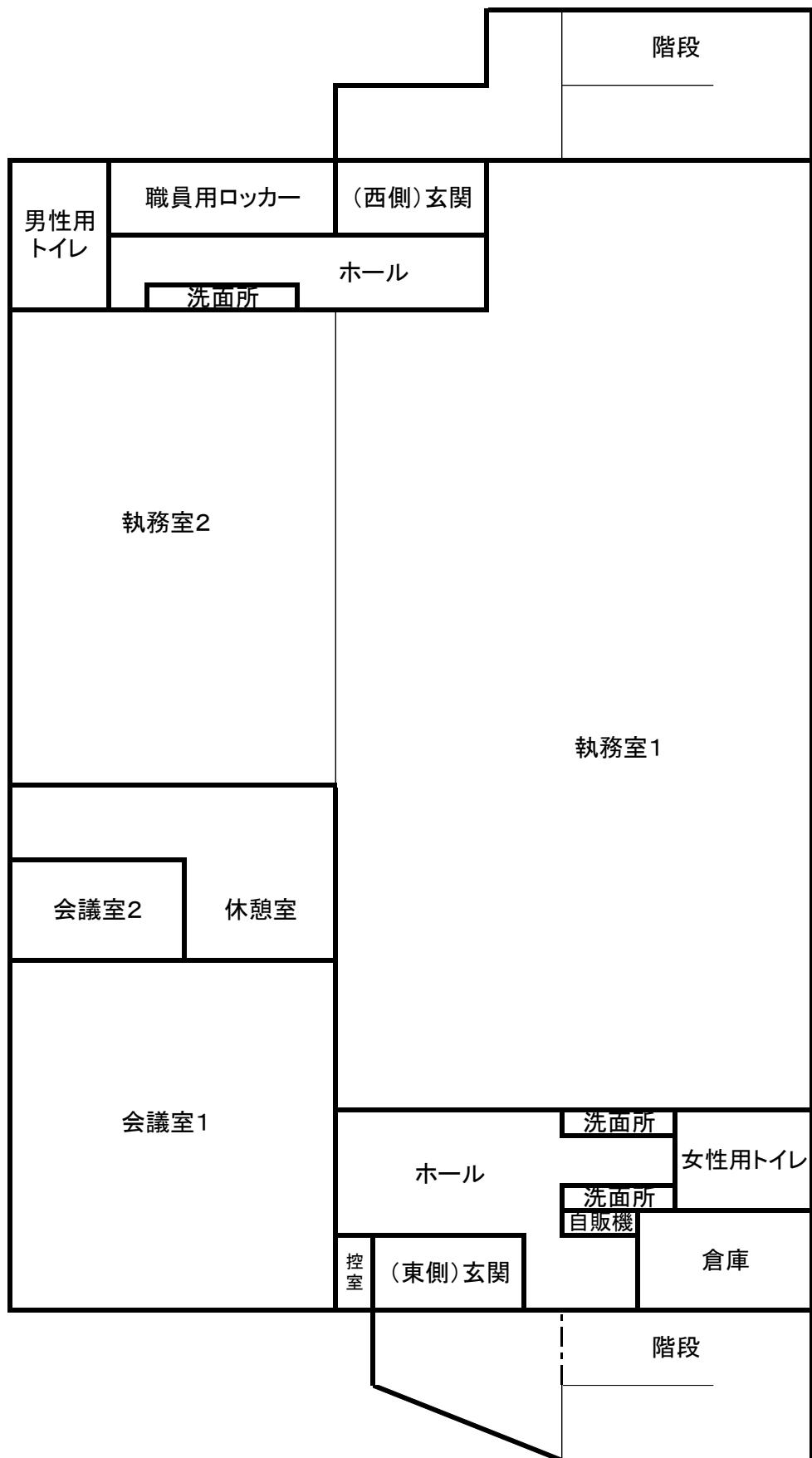
3月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

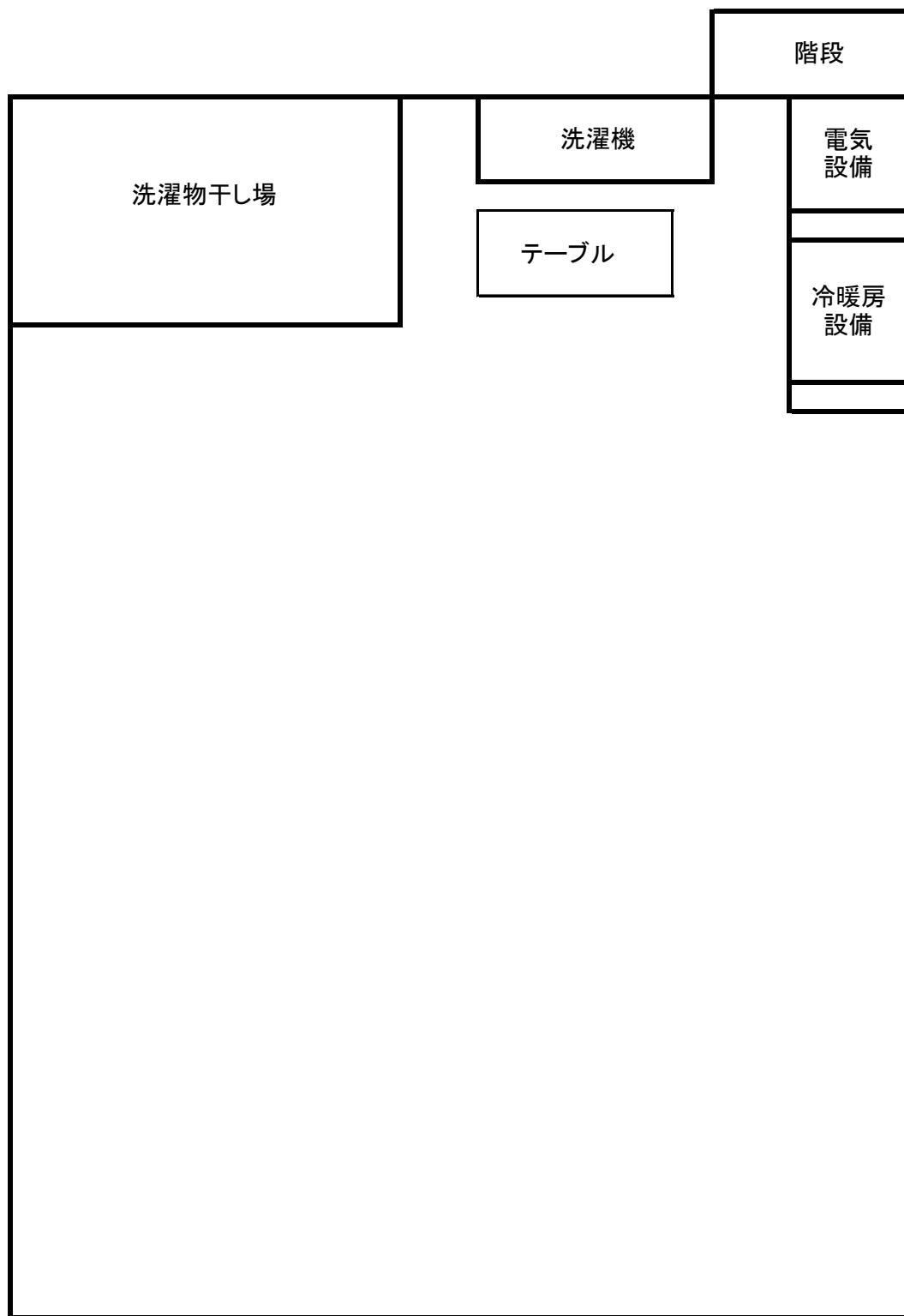
敷地図

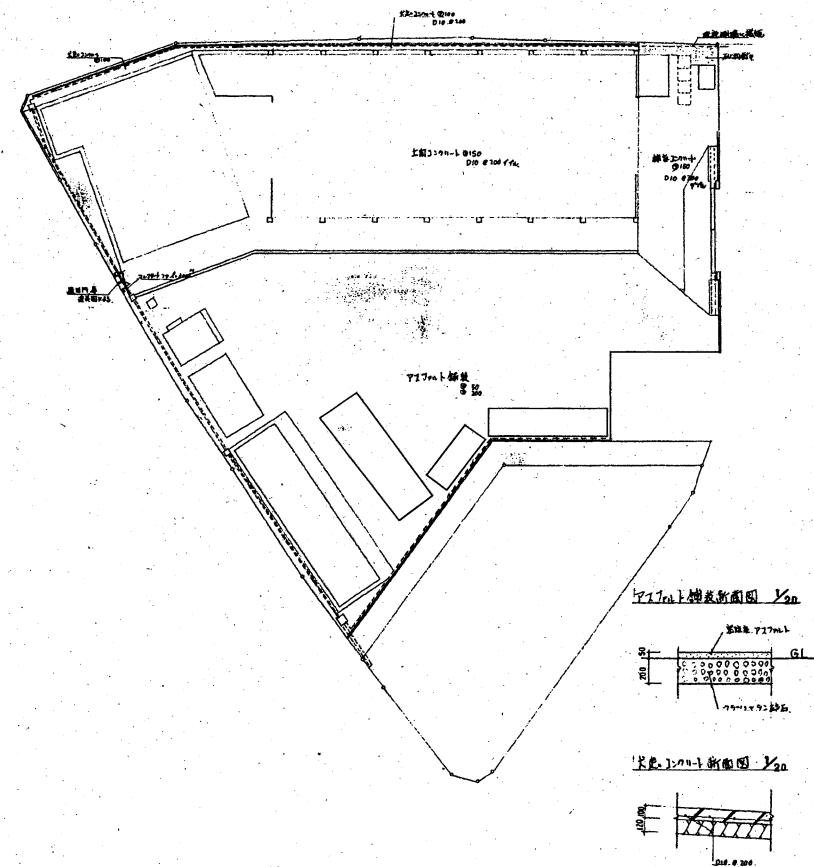


管理棟 2階



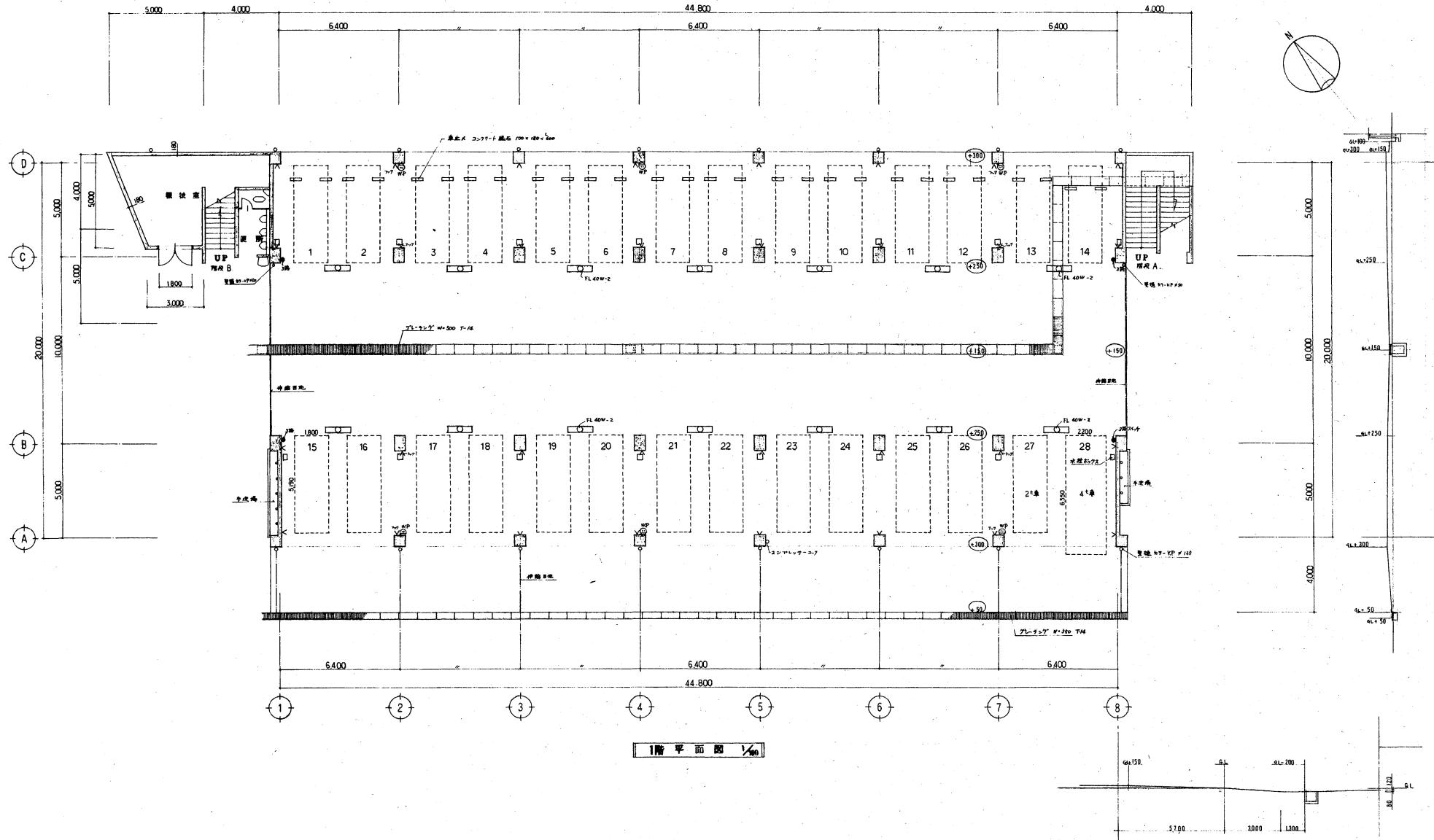
管理棟 3階（屋上）図





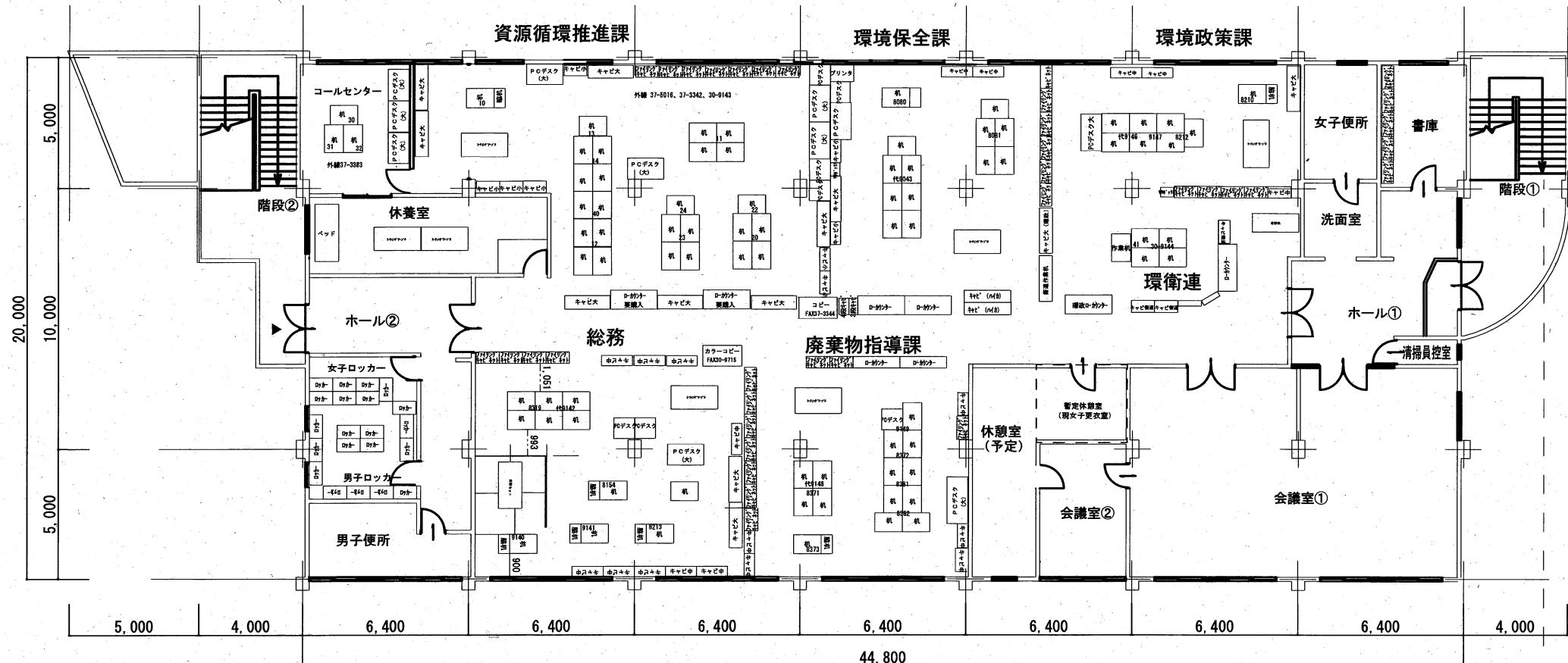
序舍敷地

一般事項

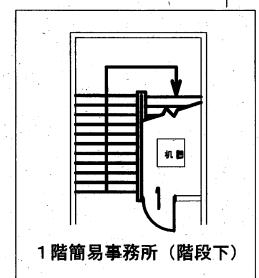


...般事項 工事名稱 清掃事務所業務課管理課その他 附 工事
... 団名 1階平面図 面積
... 平面図

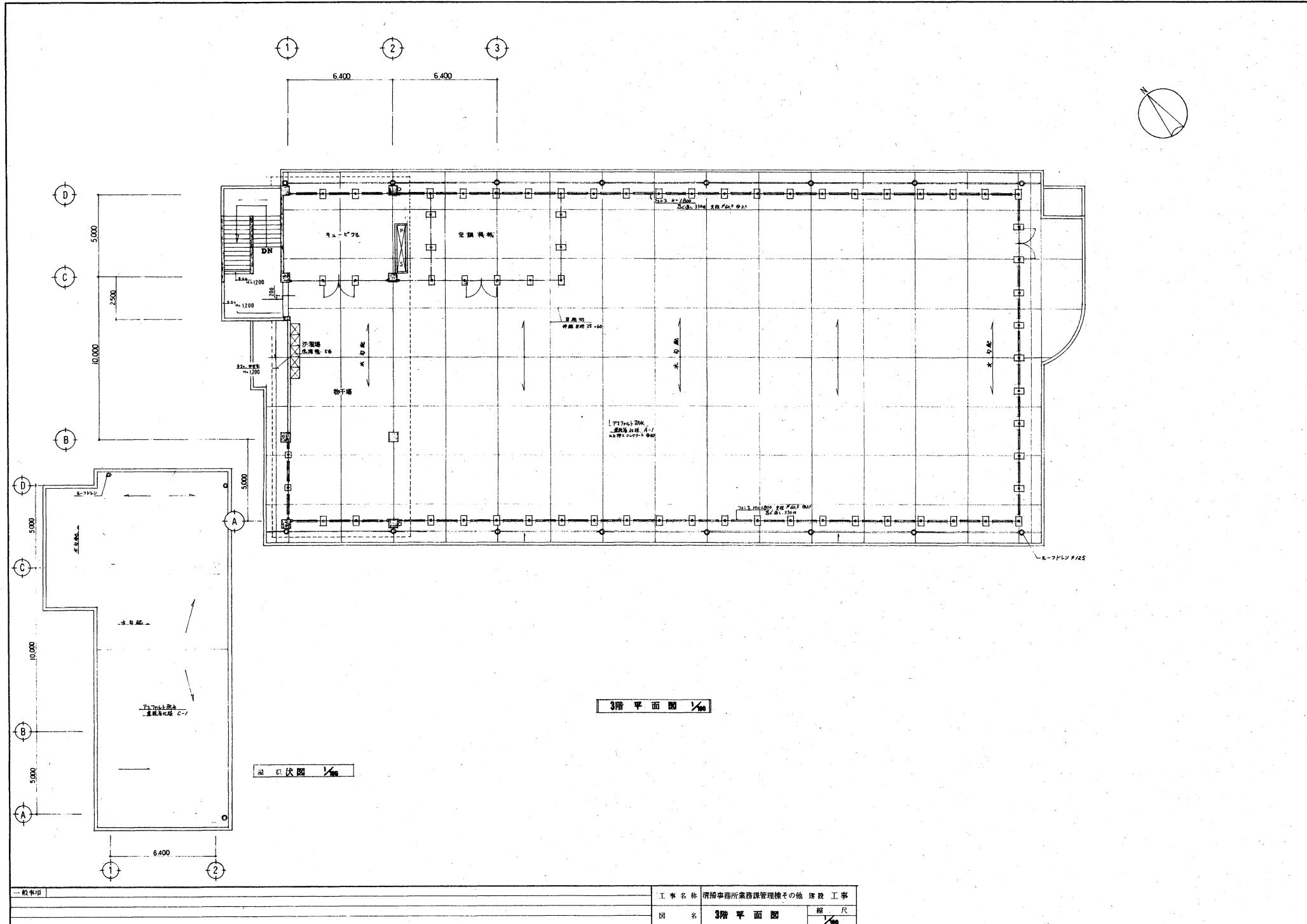
環境部庁舎レイアウト

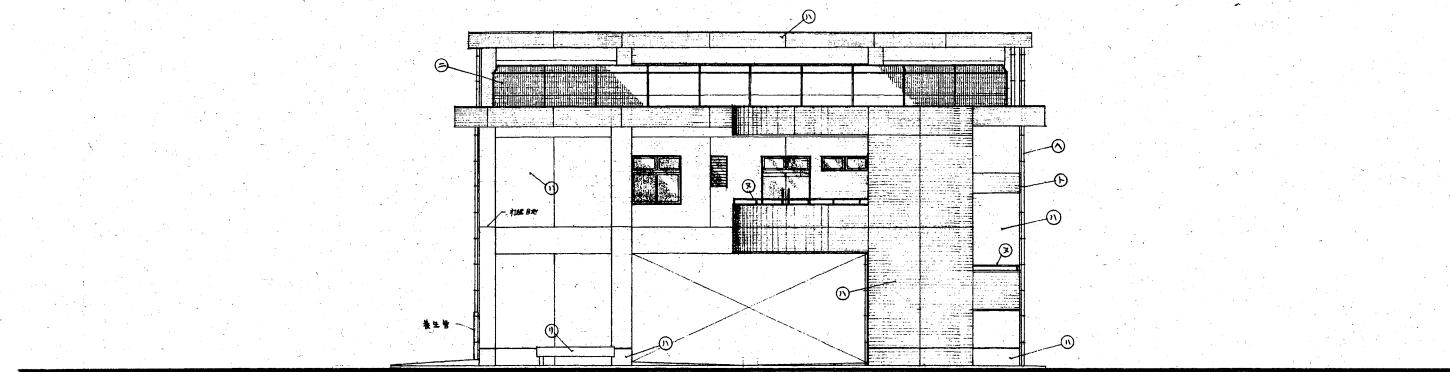


2階平面図 (1/100)

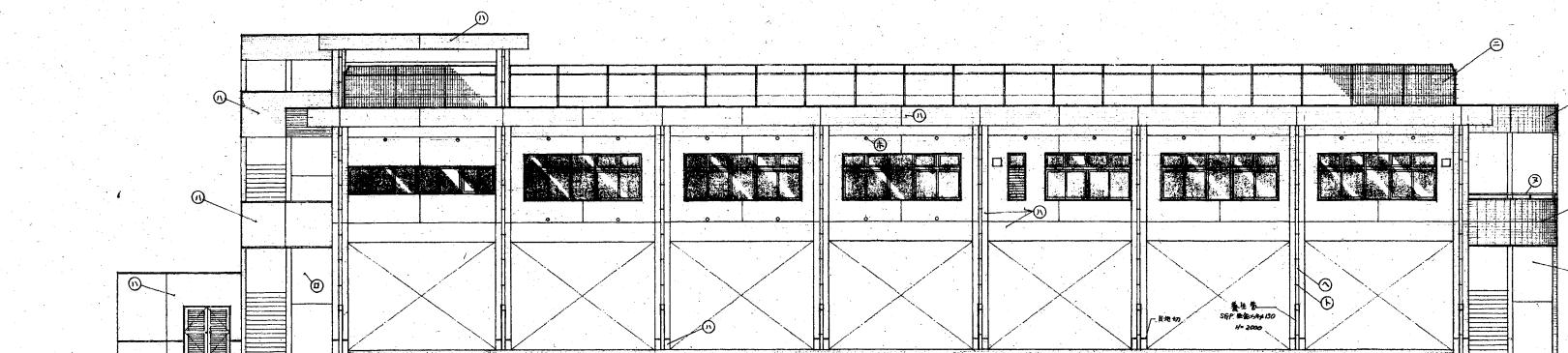


1階簡易事務所 (階段下)





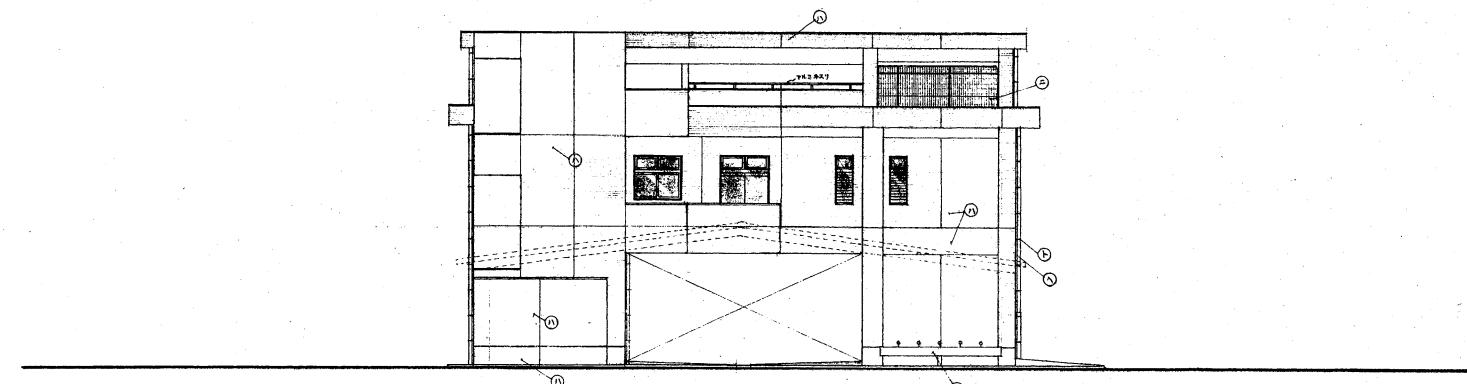
東立面図 1/50



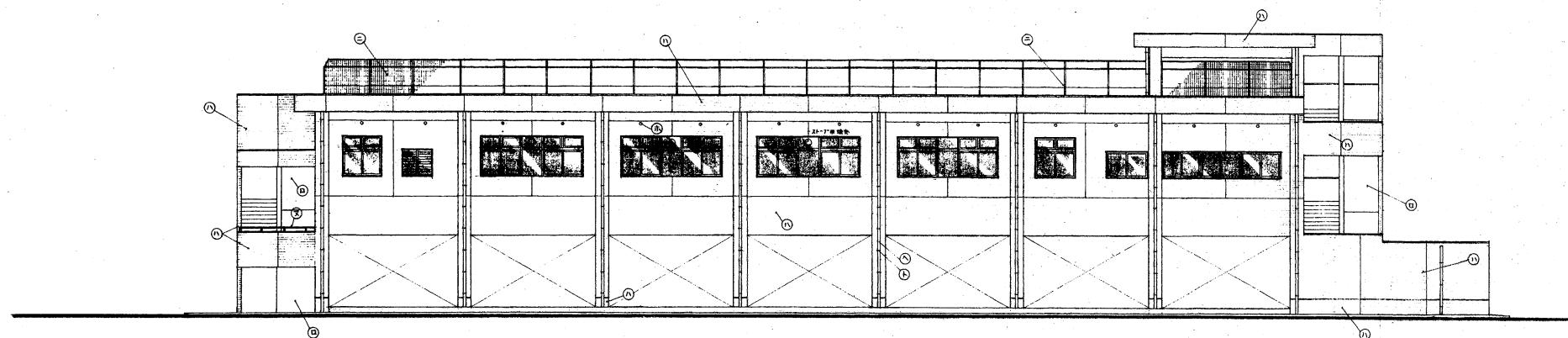
南立面図 1/50

一般事項	工事名稱	清掃事務所業務課管理棟その他	建設工事
	図名	立面図	縮尺 1/50

①	コンクリート打放し B種、複層構造付
⑥	小口タイル貼り
⑦	屋上 フェンスゲルマニクス、通気孔付フェンス樹脂コート仕上
⑧	排水孔 φ100 プラスチック通気孔付
⑨	壁 硬質断熱材 EPS (VIP板の4%) カラー
⑩	ステンレス配管物 SUS304 2×32 φ100
⑪	人研 ミガキ
⑫	スチールチズリ H42.7×42.7×2.0
	日付
	年月日
	構設



西立面図 $\times 60$



北立面図 $\times 60$

一般事項

工事名稱	清掃事務所業務課管理棟その他 建設工事	
図名	立面図	縮尺

①	コンクリート 打放し 屋根 複層構造付
②	小ロ テイル貼り
③	屋上 フェンス H=2.1m 忍返し材 メッシュフェンス 衝撃コート仕上 エコフレンス板等
④	排水孔 φ100 不織布付
⑤	壁面 硬質塗装 (VPA 塗り 6% カラー)
⑥	ステンレス把手物 SUS304 2×32 @1000
⑦	人研 ミカキ
⑧	ステンレス手すり 1977mm 鋼製 $\times 2$

日付	図面番号
年月日	案 横 設